

令和6年4月

精華町少年少女合唱団
保護者 様

精華町少年少女合唱団事務局
(精華町教育委員会教育部生涯学習課)

精華町少年少女合唱団について

皆様方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は精華町少年少女合唱団の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本合唱団活動の概要は以下の通りとなっています。今後ともご支援いただきますよう、お願いいたします。

1 活動内容について

(1) 定期練習

毎週土曜日の午後2時から4時30分まで、精華町地域福祉センターかしのき苑を主な会場として行います。また、演奏会出演前など必要に応じて強化練習を行うことがあります。

(2) 演奏会等の行事参加

日頃の活動の成果を発表する場として、定期演奏会を開催したり、町内外の行事や様々な演奏会に参加したりします。夏季合宿やクリスマス会なども行います。

(3) 活動の案内

毎月の活動計画などは、「月間行事予定表」でお知らせします。また、演奏会等の行事への参加に当たっては、別に詳細な連絡事項を記載した文書等で案内します。

2 合唱団の構成について

合唱団は精華町在住の小学生・中学生で構成しています。3つのパート(ソプラノ・メゾソプラノ・アルト)、各2組、計6つのグループに別れ、団長・副団長と各パートリーダーが中心となって団員をまとめ、活動します。

3 指導者の先生

ゆみや みや たかはし のりこ むらかみ ゆり しげの ゆみ かやもり かずしげ
弓矢 美弥 ・ 高橋 典子 ・ 村上 友梨 ・ 重乃 優実 ・ 栢森 和重

4 出欠について

原則として、練習をはじめとして全ての活動に出席してください。練習に欠席する場合は、事務局に連絡をしてください。無断欠席のないようお願いいたします。

5 事故防止について

練習会場など活動場所（集合場所）までの行き帰りの安全確保については、保護者の責任でお願いします。くれぐれも事故がないよう、充分にご注意ください。

6 気象警報発令時の措置

(1) 定期練習

開始2時間前時点において「警報」が発令されている場合は、練習は中止とします。また、練習開始後に「警報」が発令された場合は、気象状況等を考慮し、そのまま待機させるか、帰宅させるかを判断します。その判断により、保護者のお迎えなど、ご協力をお願いすることがあります。

(2) 演奏会等の行事参加

主催者と連絡を取りながら、判断します。

7 活動経費について

合唱団活動は、団員から納めていただく団費により行っています。

(1) 団費

団費は、合唱団の基本的な活動経費に充てます。

月額 2,000円 ※ただし、ご家族お二人目の団員は、月額 1,000円

※ 団費は、毎月（毎期間）のはじめにお支払いいただきますようお願いいたします。なお、半年単位でお支払いいただけると幸いです。

※ 団費等のお支払いについては、下の銀行口座にお振込みいただくか、または、生涯学習課窓口（役場3階）で納付していただきますようお願いいたします。

精華町少年少女合唱団 振込み先銀行口座
銀行名：京都銀行 精華町支店
口座番号：普通 3905213
口座名義：精華町少年少女合唱団 事務局 生涯学習課長 小笠原文紘 セハチヨウシヨウシヨウジヨウガクシヨウカノジムキョクシヨウガクカクキョウガクカクキョウガク
◎ お振込みいただく場合、ご依頼人のお名前は団員名をお願いいたします。

(2) 楽譜代

演奏会等の行事で、演奏する楽曲が含まれている楽譜を著作権上必要があるため、購入します。楽曲が決まりましたら、1冊あたりの金額をメール等でお知らせし、その後、代金を徴収することとします。購入時期は練習の進捗状況によるため不定期です。

一冊あたり 約1,000円～2,000円 ※金額はあくまで目安です。

(3) その他の経費

- 制服代 一式 約15,000円
- ポロシャツ 約 1,600円
- 合宿費 約10,000円（合宿会場・内容等により増減します）

※ これらの経費については、別途ご案内させていただきます。

※ 業者による制服採寸について

業者による制服の採寸期日については、別途ご連絡いたします。

ご購入を希望される保護者の皆様には、採寸にお付き添いをお願いします。

8 保護者会について

保護者の立場から合唱団の育成を図っていくため、保護者会を組織しています。保護者会には、活動の中心を担っていただく運営委員会を設置しています。(別紙「精華町少年少女合唱団保護者会規約」参照)

保護者の皆様には、交替で、練習日の受付・見守りをさせていただくほか、定期演奏会や夏季合宿、各種演奏会等の行事など、団員が参加する事業のお手伝いをお願いしています。

9 問い合わせ先

(1) 精華町少年少女合唱団事務局 (精華町教育委員会 教育部 生涯学習課 社会教育係)

平日(平日 8:30~17:15)の連絡は、こちらを使用してください。

TEL : 0 7 7 4 - 9 5 - 1 9 0 7 FAX : 0 7 7 4 - 9 4 - 5 1 7 6

E-mail : seika.bgc.jimu@town.seika.lg.jp

(2) 休日の連絡先

生涯学習課にて庁舎外・時間外・休日業務用として携帯電話を設置しており、本合唱団においても使用することとします。

対応時間は合唱団活動時間含む前後30分以内とします。

(例) 定期練習の場合は13:30~17:00の間

当日の欠席連絡や活動時間中に連絡することがある場合に使用ください。

活動日に事務局より保護者の方に何らかお伝えする際、こちらを使用します。

TEL : 0 8 0 - 4 0 6 7 - 0 2 1 1

(3) 主な活動場所 : 精華町地域福祉センターかしのき苑

TEL : 0 7 7 4 - 9 4 - 5 2 0 0